

防犯に係る現状と課題の整理・第3次計画の方向等について(案)

【現状等】

近年の犯罪情勢

- ・近年の刑法犯認知件数は減少傾向(R22年の市内の刑法犯認知件数は、565件 過去10年間のピーク時(H23)の1,290件から、約4割減少)
- ・近隣市との比較では、本市の犯罪率は低い
- ・H29年2割台であった横峯率はこのところ約3割台で推移
- ・刑法犯認知件数の約7割が窃盗犯
- ・窃盗犯では、自転車盗、侵入盗、車上ねらいが多く発生しており、特に街頭犯罪では自転車盗が半分以上を占めている
- ・近年の特殊詐欺による被害が高止まり傾向(一方で未然防止件数は増加傾向)
- ・犯罪被害者の年齢をみると、高齢者が最も多い(約2割)
- ・子どもに対する声かけ事案は減少に至らず発生している
- ・犯罪発生場所別では住宅、駐車場、駐輪場での件数は減少傾向にあるが、発生場所の大きな割合を占める(昨年との比較では住宅侵入盗増加)

市民の意識

- ・「防犯体制の強化」に関する施策は、満足度が低い一方で重要度は高い(まちアメン)
- ・「防災や防犯にすぐれた安全で安心なまち」であって欲しいが2割、「犯罪や事故が少ない」まちのイメージを持っているのが4割(若者調査)
- ・地域の自主的な防犯活動の組織並びに活動率は増加しており、防犯活動の必要性を感じている市民は多い

環境の変化

- ・地域での犯罪抑止力低下に繋がる地域社会の連帯感の希薄化 など

現計画の施策における課題

- ・防犯上配慮すべき事項等の反映(防犯カメラの整備推進)

【課題】

★市民一人ひとりと、地域の防犯力の強化に向けた取組

市民一人ひとりの防犯意識の向上

市民一人ひとりの防犯力の向上は最も重要であるという認識のもと、防犯意識や防犯力を高め、主体的に防犯対策に取り組む必要がある

防犯活動の活発化

自分たちの地域は自分たちで守るという意識のもと、その活動の継続・充実を図るとともに、市民誰もが防犯活動に参加するきっかけを作るなど、活動の活発化を図る

連携体制の充実

安全で安心なまちづくりをより効果的に進めるため、各主体が連携・協力を深め取り組む

情報の発信と犯罪被害への不安感の軽減

効果的に犯罪発生・防犯情報を発信し、身近な犯罪の発生を抑止することで不安感を取り除いていく(最新のテロや危険な場所、行動を知ることなどで被害を防ぐ) タイムリーな情報発信と啓発活動

★子ども、高齢者の犯罪弱者に対する取組

子どもや高齢者を犯罪から守る

犯罪に巻き込まれやすい子どもや特殊詐欺等の被害に遭いやすい高齢者の安全対策に取り組む

規範意識の醸成

また、加害者にもならないよう安全教育等を通じた子どもの規範意識を醸成する

★身近な犯罪の未然防止に向けた取組

認知件数の多い自転車盗、住宅侵入盗への対策

施策等の対策促進に向けた啓発を強化する

★環境の整備の取組

防犯に配慮した環境の整備

暗がりや死角を解消し市民が安心して生活できる環境の整備を進める

視点

考え方

●市民・地域の防犯力

- ・刑法犯認知件数を増加させない
- ・地域の防犯活動による市民の不安感の改善等
- ・各主体の取組を、より効果的に相乗効果が期待できるようにする

●市民に身近な犯罪や被害に

- 遭いやすい犯罪弱者を守る
- ・市民に身近な窃盗犯の発生が多い
- ・(まちアメン)から身近な犯罪に対する不安感が高い
- ・子ども、高齢者が被害に遭わないための対策強化が必要

●生活環境等を物理的に犯罪

- の起きにくい状態にする
- ・防犯上のハード面での対応

視点

考え方

●これまでの

- 取組の継続性を確保する
- 点を踏まえ、計画の根幹部分は継続

●市民一人ひとりと、地域の

- 防犯力を高める取組の充実、促進

●市民の安心

- 感を高める取組の充実、促進

【第3次計画の方向】

基本理念

犯罪のない安心安全な地域社会の実現

計画目標

人口1,000人当たりの刑法犯認知件数 ↓

＜基本方針1 防犯意識の向上＞

《基本施策》

(1)防犯啓発活動の推進

重点(2)防犯・非行防止教育の推進

重点(3)特殊詐欺等の被害防止対策の推進

(4)犯罪被害者等への支援・配慮

重点(6)認知件数が多い犯罪への対策

(6)暴力団排除の推進

＜基本方針2 防犯体制の整備＞

《基本施策》

(1)地域における防犯活動の推進

(2)子どもの見守り体制の推進

(3)防犯力を高める情報発信の充実 移動に伴い

＜基本方針3 防犯環境の整備＞

《基本施策》

(1)道路・公園等における安全対策

(2)防犯灯の設置推進等

(3)防犯カメラ等の設置推進等

(4)適切な住環境の整備

重点(5)学校、幼稚園、保育園等における安全対策

※個別施策、取組においても新規、拡充等あり

「子どもの安全確保の取組」、「特殊詐欺等に対する取組」、「刑法犯認知件数が多い犯罪への取組」の3項目を重点として取り組む

基本方針1の目標:かぞえポイントの登録者数

基本方針2の目標:自主防犯組織の活動率

基本方針3の目標:防犯カメラの画像提供率により検挙等

につながった割合